

中小企業信用保険法第2条第5項第5号 認定申請書イー③の添付書類

申請者名:

(名称及び代表者の氏名)

・事業が属する業種毎の創業後からの売上高

令和 年 月 ~ 令和 年 月 ↓千円単位の場合は空白に「千」と記載

業種	最近1年間の売上高	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	円	%

※業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。
細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。
指定業種の売上高を合算して記載することも可。

・最近1か月の売上高

(月)

A

円

↑千円単位の場合は空白に「千」と記載

・Aの直前3か月間の企業全体の売上高[実績]

Aの期間前3か月間の売上高

(年)

(月)

(月)

(月)

全体の売上高等

B1

円

B2

円

B3

円

B4

円

・Aの直前3か月間の売上高の平均

B4

円

直前3か月間の
売上高の平均

= B

円

3

・直前3か月間に対する最近1か月間の売上高の減少率

B

円

-

A

円

B

円

減少率

× 100 =

%

≥

5%

※円単位の場合は「円」単位で、千円単位の場合は「千円」単位で、御記載ください。

「千円」単位の場合は、資料の「円」の上に「千」を追加し、「千円」としてください。

なお、円単位・千円単位が混在する場合は千円単位に合わせてください。

※小数点第2位以下は、切り捨てとなります。

減少率が5%未満の場合、切上げ等を行い、5%にすることはできません。

(月)

千

円

←千円単位の場合は、「千」を追加

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の売上高が分かる書類等(例えば、残高試算表や売上元帳など)の提出が必要。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号 認定申請書イー④の添付書類

申請者名:

(名称及び代表者の氏名)

・事業が属する業種毎の創業後からの売上高

令和 年 月 ~ 令和 年 月 ↓千円単位の場合は空白に「千」と記載

業種	最近1年間の売上高	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	円	%

※業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

・最近1か月の売上高[実績]

(月)

全体の売上高	A' 円	指定業種の売上高	A 円
--------	------	----------	-----

↓千円単位の場合は空白に「千」と記載

・最近1か月間における企業全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合

A 円

$$\frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad \% \geq 5\%$$

A' 円

・A'の直前3か月間の企業全体の売上高[実績]

(年)	(月)	(月)	(月)
全体の売上高	B1 円	B2 円	B3 円
	B4 = (B1 + B2 + B3) 円		

・Aの直前3か月間の指定業種の売上高[実績]

(年)	(月)	(月)	(月)
指定業種の売上高	A1 円	A2 円	A3 円
	A4 = (A1 + A2 + A3) 円		

・Aの直前3か月間の売上高等の平均

・(指定業種)

A4 円

$$\frac{A4}{3} = \text{3か月間の平均} = B \text{ 円}$$

3

・(企業全体)

B4 円

$$\frac{B4}{3} = \text{3か月間の平均} = B' \text{ 円}$$

3

・(1)指定業種の売上高の減少率

B 円 - A 円

$$\frac{\quad}{\quad} \times 100 = \text{減少率} \quad \% \geq 5\%$$

B 円

・(2)企業全体の売上高の減少率

B' 円 - A' 円

$$\frac{\quad}{\quad} \times 100 = \text{減少率} \quad \% \geq 5\%$$

B' 円

※円単位の場合は「円」単位で、千円単位の場合は「千円」単位で、御記載ください。

「千円」単位の場合は、資料の「円」の上に「千」を追加し、「千円」としてください。

なお、円単位・千円単位が混在する場合は千円単位に合わせてください。

※小数点第2位以下は、切り捨てとなります。

減少率が5%未満の場合、切上げ等を行い、5%にすることはできません。

(月)
千円 ー千円単位の場合は、「千」を追加

(注) 認定申請にあたっては、指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の売上高が分かる書類等(例えば、残高試算表や売上元帳など)の提出が必要。